



2024年7月5日

北海道地方最低賃金審議会  
会長 亀野 淳 様

北海道季節労働組合札幌地区本部  
会長 飛内 忠



## 2024年度北海道地域最低賃金額を1500円に引き上げる等要請書

私たち、北海道季節労働組合札幌地区本部は連合北海道に加盟する労働組合です。組合員の多くは建設業に従事する季節労働者です。

2023年度の北海道地域最低賃金は40円引き上がり960円（約4.3%増）となりました。しかし、月給者のフルタイム従業員が満度に勤務した場合（1日8時間、週40時間、月173時間）でも年間収入は200万円を大きく超えません。当然、時間給者は月給者を下回ります。

この状況が単独生計維持困難であることは明白であり、少子高齢化促進の元凶であること、強いては労働力不足を長期化させている主因であることは論を待ちません。

また、昨年末から今春期にかけての物価高騰には多くの世帯が前年にも増しての生活苦を余儀なくされ、地域によっては最低賃金法第12条を因に地方労働局長へ地域最低賃金の再審査を求めざるを得ないとした処も複数確認しております。「大幅引き上げ」と注目されるものの、今の最低賃金では単独生計は維持できないのです。

北海道季節労働組合札幌地区本部に結集する全組合員は、憲法第25条及び最低賃金法第1条の意図する生活権を確保し、現在の景気低迷の元凶である少子高齢化促進と人口の都市部集中及び地方の過疎化を解消するためには最低賃金の在り様が大変重要であると痛感しています。

北海道地方最低賃金審議会におかれましては、これら諸事情につき種々ご賢察の上、下記の内容を全会一致で決議をされるよう要請致します。

### 記

- 1、 2024年度北海道地域最低賃金を2024年10月1日より時間給1,500円に改定することを強く求めます。
- 2、 今後の最低賃金の在り方につき全国一律の金額設定とするよう国に強く進言するよう求めます。

以上